

茅ヶ崎市

男女共同参画に関する市民意識調査報告書

概要版

茅ヶ崎市では、市民の皆様の男女共同参画に関する家庭、地域、職場など様々な場における意識や実態等を把握し、次期「男女共同参画推進プラン」策定の基礎資料とすることを目的として「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施しました。

この冊子は、「男女共同参画に関する市民意識調査」の主な結果をまとめたものです。

❖ 調査の概要

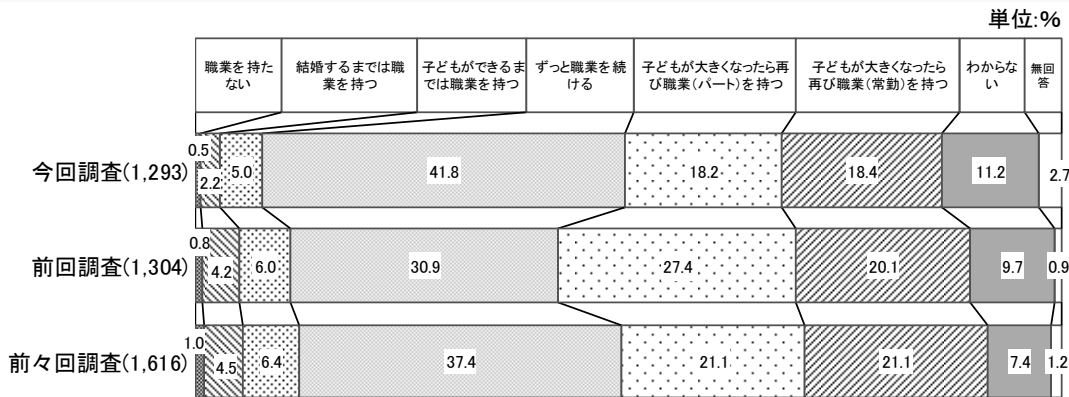
調査地域	茅ヶ崎市全域
対象者	市内在住の18歳以上の男女3,000人
抽出方法	住民基本台帳による無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	令和元年8月26日～9月13日
回収結果	有効回収数：1,293票 有効回収率：43.1%
調査内容	<ul style="list-style-type: none">● 男女の平等について● 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について● 女性の活躍推進について● 社会参加・地域参加について● 防災について● 人権について● 教育、性の表現について● 性の多様性について● 市の取組について

令和2年1月

茅ヶ崎市

❖ 女性が職業を持つことについての考え方

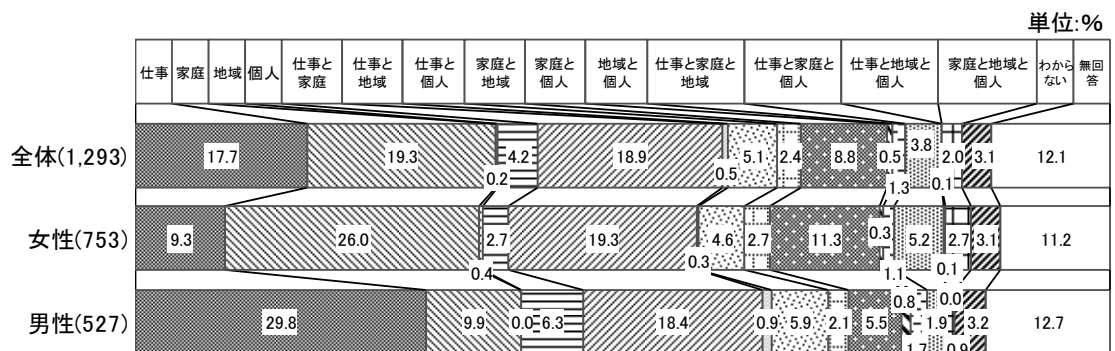
- 「子どもができてずっと職業を続ける方がよい」が41.8%で最も高く、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業（常勤）を持つ方がよい」（18.4%）、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業（パート）を持つ方がよい」（18.2%）が続きます。
- 前回調査から今回調査にかけて、「子どもができてずっと職業を続ける方がよい」が増加しており、今回調査では「子どもができてずっと職業を続ける方がよい」が「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業（常勤）を持つ方がよい」「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業（パート）を持つ方がよい」の合計を上回っています。



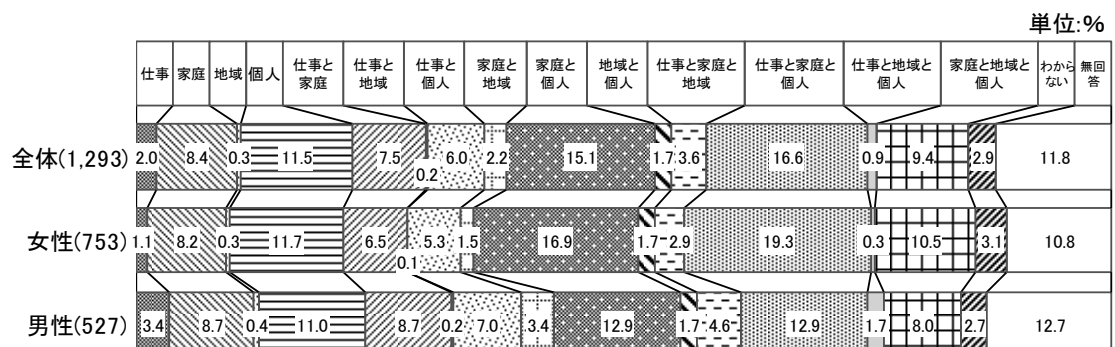
❖ 生活における「仕事」「家庭生活」「地域生活」「個人生活」の優先度

- 生活での「仕事」「家庭生活」「地域生活」「個人生活」の優先度について、『現実』は、「家庭生活が優先」（19.3%）、「仕事と家庭生活が優先」（18.9%）がともに高く、「仕事優先」（17.7%）、「家庭生活と個人生活が優先」（8.8%）が続きます。
- 『希望』としては、「仕事と家庭生活と個人生活を優先したい」が16.6%で最も高く、「家庭生活と個人生活を優先したい」（15.1%）、「個人生活を優先したい」（11.5%）、「家庭生活と地域生活と個人生活を優先したい」（9.4%）が続きます。

現実

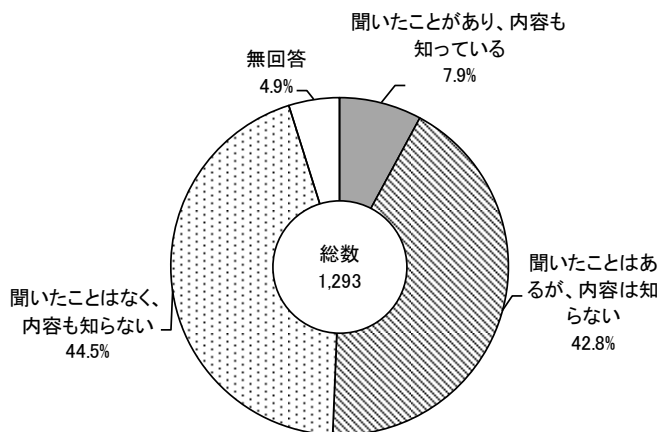


希望



● 女性の活躍推進について

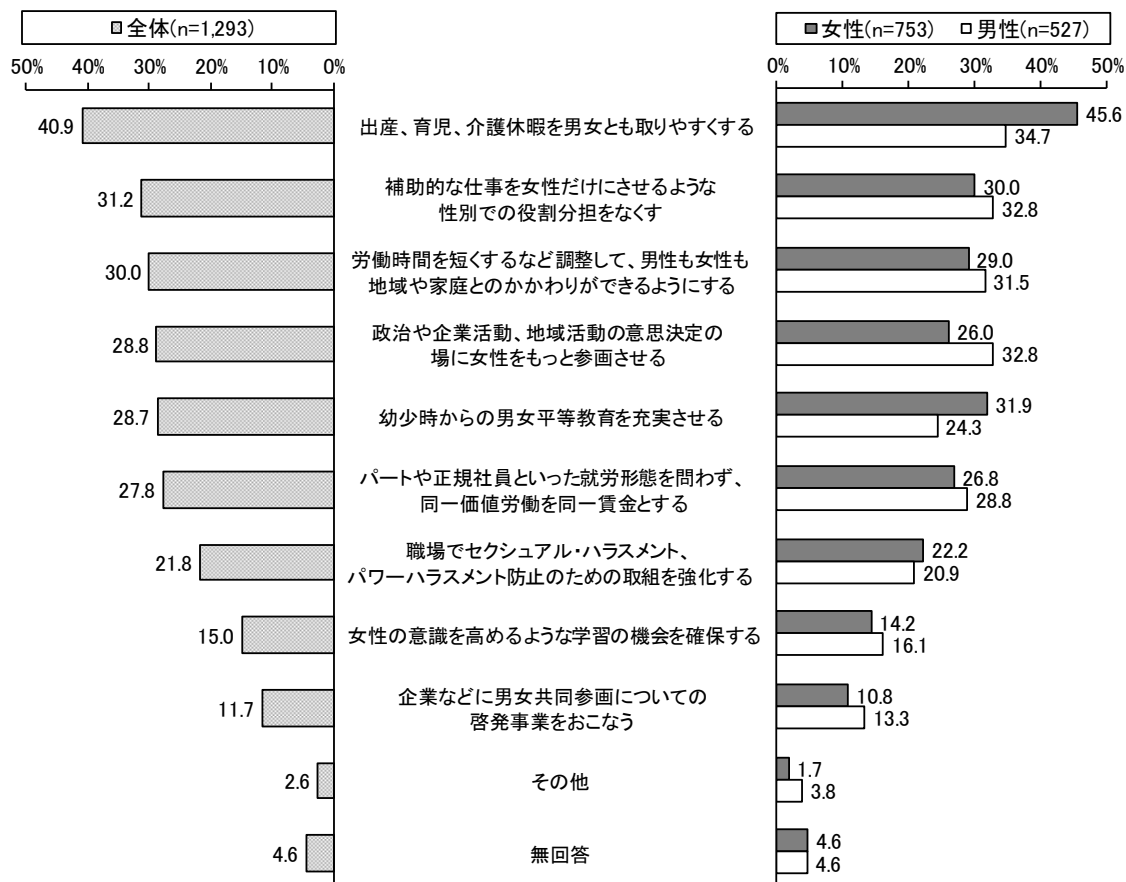
❖ 女性活躍推進法という言葉の認知状況



- 「聞いたことがあり、内容も知っている」が7.9%、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が42.8%であり、全体の5割強が「女性活躍推進法」という言葉を聞いたことがあることがわかります。「聞いたことはなく、内容も知らない」は44.5%となっています。

❖ 女性活躍推進に必要なこと

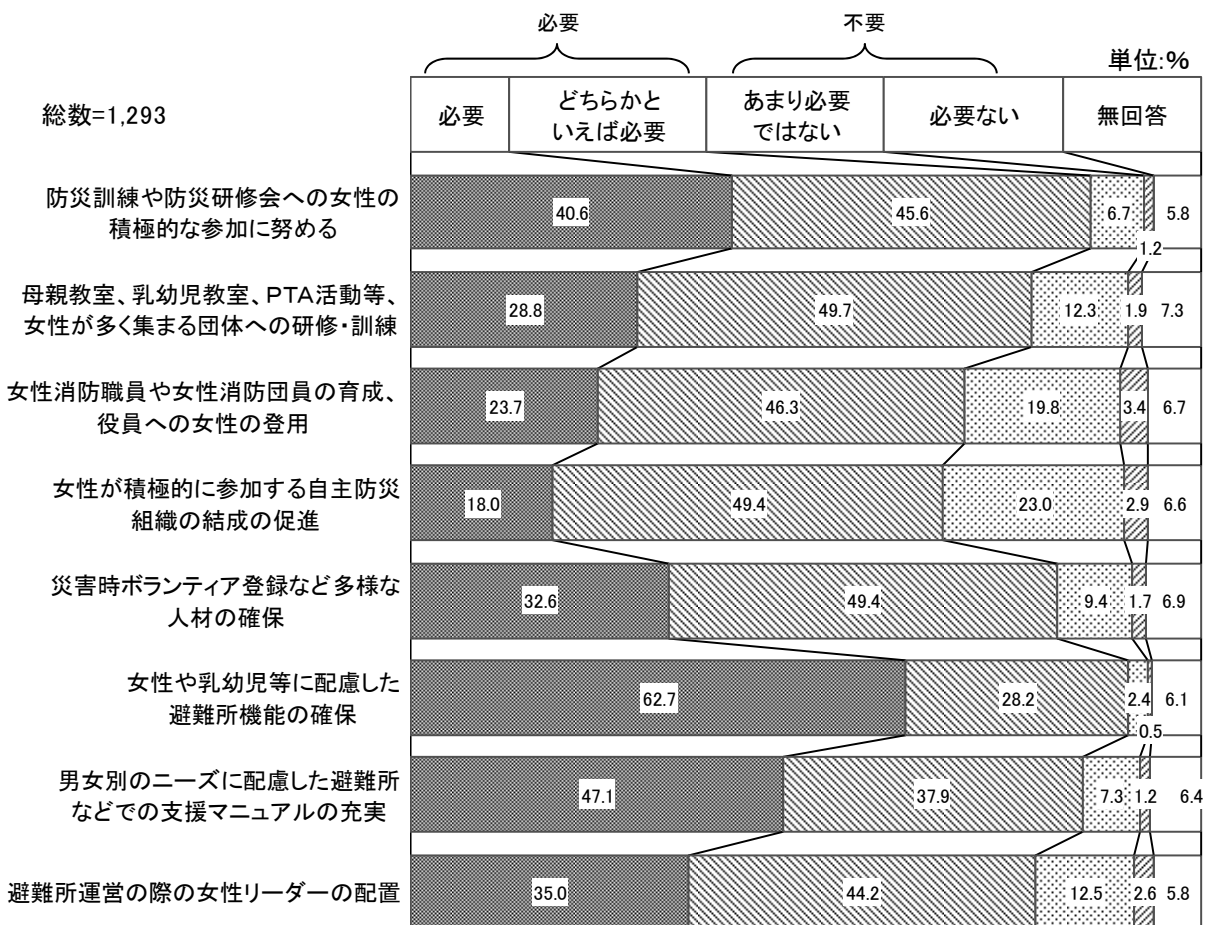
- 女性が政治や企業活動、地域などあらゆる分野において活躍するために必要なこととして、「出産、育児、介護休暇を男女とも取りやすくする」が40.9%で最も高く、次いで「補助的な仕事を女性だけにさせるような性別での役割分担をなくす」(31.2%)、「労働時間を短くするなど調整して、男性も女性も地域や家庭とのかかわりができるようにする」(30.0%)、「政治や企業活動、地域活動の意思決定の場に女性をもっと参画させる」(28.8%)が挙げられています。



● 防災について

❖ 防災分野で女性の視点を活かすために重要なこと

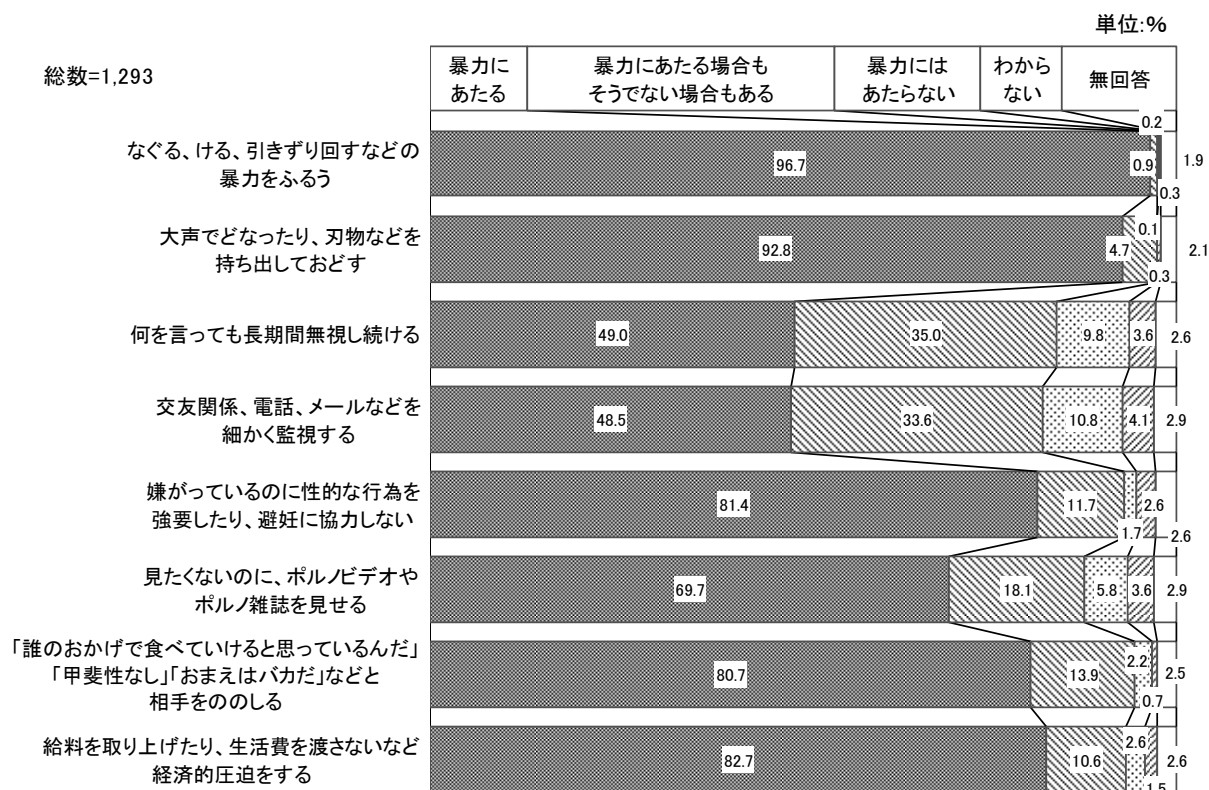
- 各項目とも“必要”（「必要」「どちらかといえば必要」の合計）が6割以上を占めており、『女性や乳幼児等に配慮した避難所機能の確保』『防災訓練や防災研修会への女性の積極的な参加に努める』『男女別のニーズに配慮した避難所などでの支援マニュアルの充実』では9割前後となっています。
- 一方、『女性が積極的に参加する自主防災組織の結成の促成』『女性消防職員や女性消防団員の育成、役員への女性の登用』では“不要”（「あまり必要ではない」「必要でない」の合計）が2割台となっています。



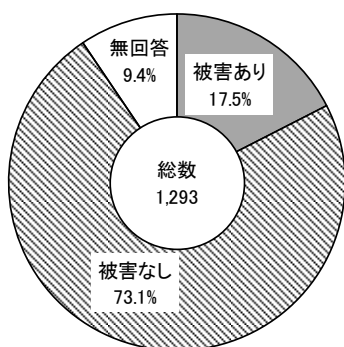
● 人権について

❖ 配偶者・パートナー間における暴力行為への考え方

- 配偶者や恋人などパートナーとの間に行われた行為について、『なぐる、ける、引きずり回すなどの暴力をふるう』『大声でどなったり、刃物などを持ち出しておどす』をはじめ、多くの行為について「暴力にあたる」が8割以上を占めています。
- 一方、『何を言っても長期間無視し続ける』『交友関係、電話、メールなどを細かく監視する』では「暴力にあたる」が5割をやや下回っており、「暴力にあたる場合もそうでない場合もある」が3割台となっています。



❖ 配偶者・パートナーからの暴力の被害経験

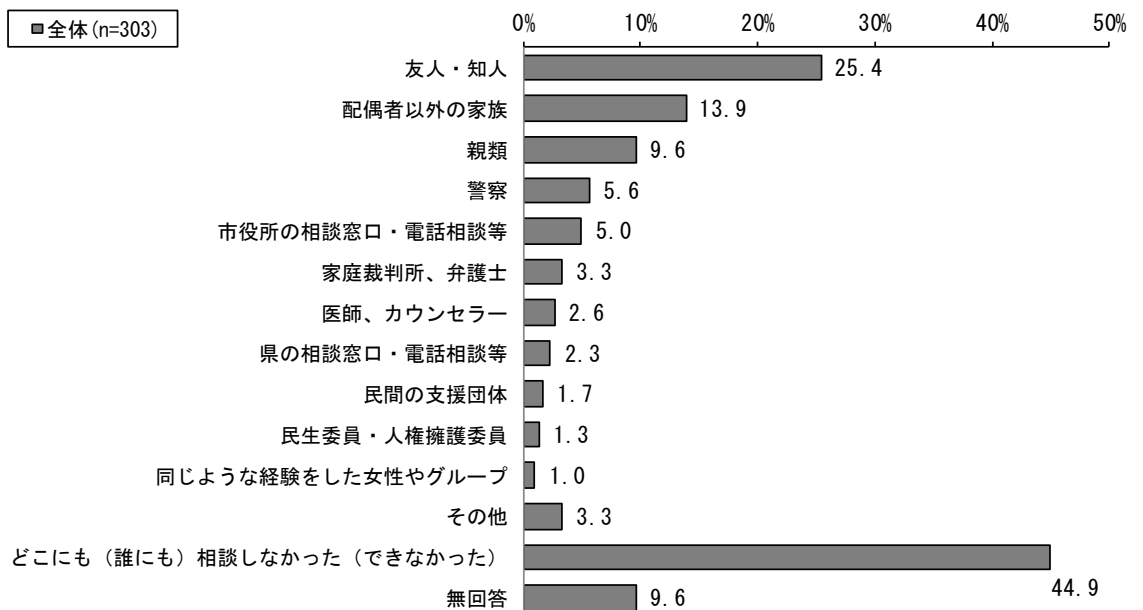


- 配偶者や恋人などパートナーから、何らかの身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力を受けたことがあるという回答は、全体の17.5%となっています。

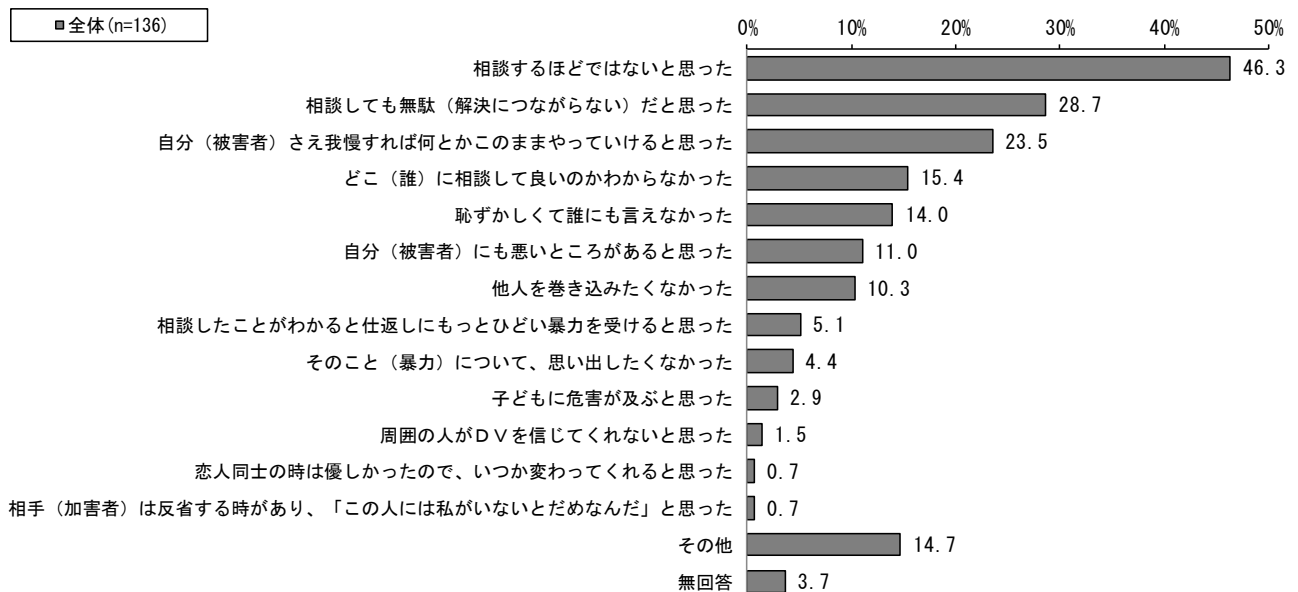
❖ どこに（誰に）相談したか、相談しなかった（できなかった）理由

- 暴力被害を受けた際の相談先として、「友人・知人」（25.4%）、「配偶者以外の家族」（13.9%）、「親類」（9.6%）、「警察」（5.6%）が挙げられています。その一方で、「どこにも（誰にも）相談しなかった（できなかった）」が44.9%を占めています。
- 相談しなかった理由としては、「相談するほどではないと思った」が46.3%で最も高く、次いで「相談しても無駄（解決につながらない）だと思った」（28.7%）、「自分（被害者）さえ我慢すれば何とかこのままやっていけると思った」（23.5%）、「どこ（誰）に相談して良いのかわからなかった」（15.4%）となっています。

相談先

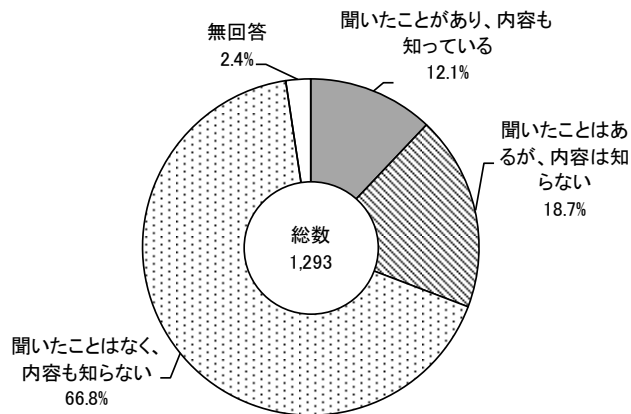


相談しなかった理由



● 教育、性の表現について

❖ メディアリテラシーという言葉の認知状況



- 「聞いたことがあり、内容も知っている」が12.1%、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が18.7%であり、全体の3割強が「メディアリテラシー」という言葉を聞いたことがあることがわかります。一方、「聞いたことはなく、内容も知らない」が66.8%となっています。

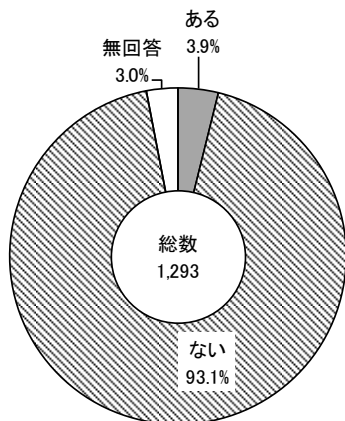
❖ メディアでの性別役割分担や性・暴力表現に対する考え方

- テレビ、新聞、雑誌などのメディアにおける性表現・暴力表現について、『そのような表現を望まない人や、子どもの目に触れないような配慮が足りない』『社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている』では“思う”（「非常にそう思う」「ややそう思う」の合計）が6割台となっています。

	思う		思わない		無回答	単位:%
	非常にそう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない		
総数=1,293						
女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現が目立つ	11.4	44.5	31.5	6.6	6.0	
女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	13.5	42.8	31.6	6.2	6.0	
社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている	17.6	43.8	27.5	5.3	5.9	
女性に対する犯罪を助長する恐れがある	13.5	41.6	32.4	6.3	6.2	
そのような表現を望まない人や、子どもの目に触れないような配慮が足りない	22.6	44.9	22.5	4.3	5.7	

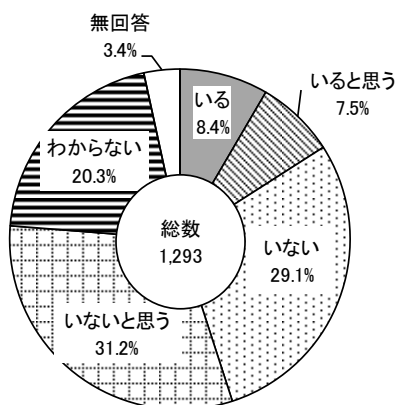
● 性の多様性について

❖ 自己の性別や恋愛対象となる性別について悩んだことの有無



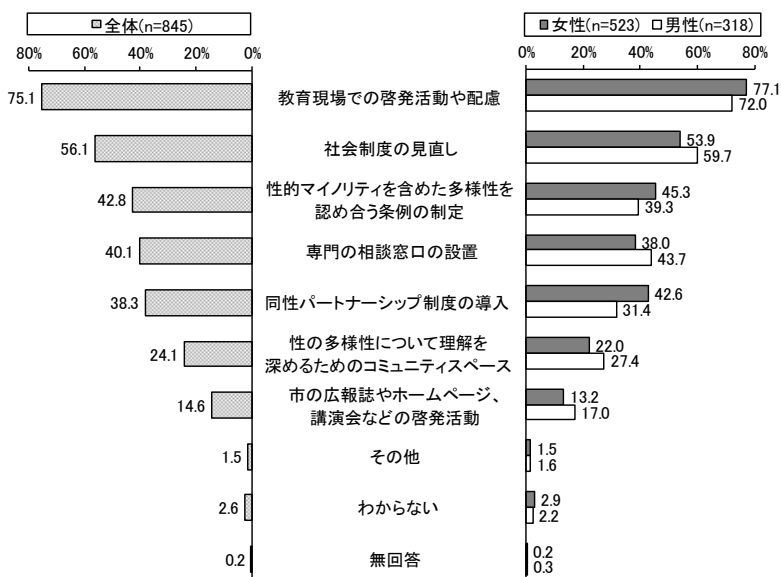
- 悩んだことがあるという回答は全体の3.9%となっています。

❖ 周囲の性的マイノリティの存在



- 「いる」が8.4%、「いると思う」が7.5%であり、周囲に性的マイノリティの人が存在することを意識しているのは全体の1割台半ばです。一方、回答者全体の6割は性的マイノリティの人の存在を意識していません。

❖ 性の多様性を認め合う社会構築のため必要な取組

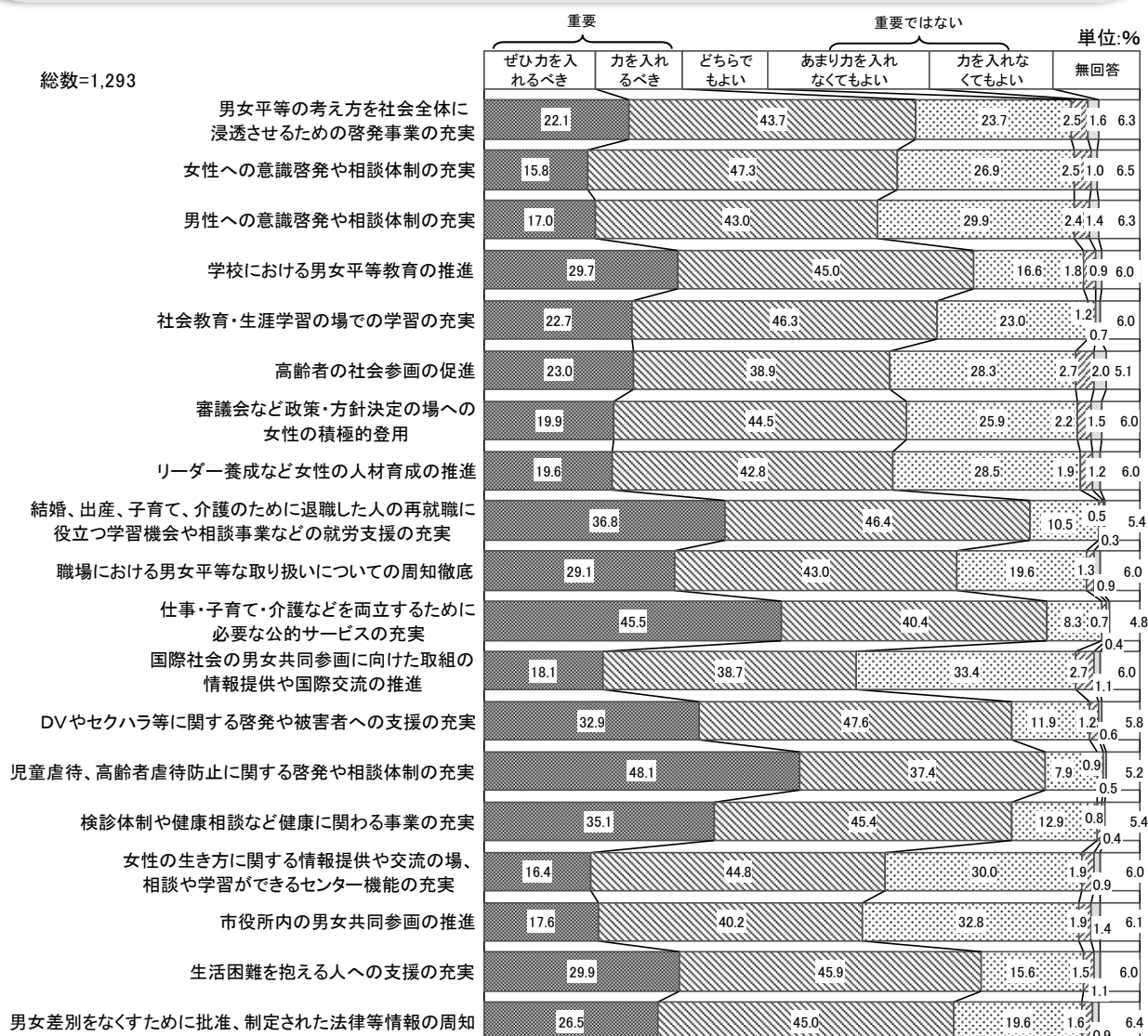


- 「教育現場での啓発活動や配慮（性の多様性の講演会や授業、制服やトイレの配慮）」が75.1%で最も高く、次いで「社会制度の見直し」（56.1%）、「性的マイノリティを含めた多様性を認め合う条例の制定」（42.8%）、「専門の相談窓口の設置」（40.1%）が挙げられています。

● 市の取組について

❖ 男女共同参画社会を実現するために市が力を入れるべきこと

- 『仕事・子育て・介護などを両立するために必要な公的サービスの充実』『児童虐待、高齢者虐待防止に関する啓発や相談体制の充実』『結婚、出産、子育て、介護のために退職した人の再就職に役立つ学習機会や相談事業などの就労支援の充実』『検診体制や健康相談など健康に関わる事業の充実』『DVやセクハラ等に関する啓発や被害者への支援の充実』では“重要”（「ぜひ力を入れるべき」「力を入れるべき」の合計）が8割以上となっています。
- 特に『仕事・子育て・介護などを両立するために必要な公的サービスの充実』『児童虐待、高齢者虐待防止に関する啓発や相談体制の充実』は「ぜひ力を入れるべき」が4割台半ばから5割弱となっており、回答者がこれらの取組を特に重要視していることがわかります。



茅ヶ崎市男女共同参画に関する市民意識調査報告書 概要版

令和2年1月発行

【発行】茅ヶ崎市 文化生涯学習部 男女共同参画課

〒253-0044 神奈川県茅ヶ崎市新栄町12-12 茅ヶ崎トラストビル4階

TEL:0467-57-1414 FAX:0467-57-1666